

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進に関する意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっている。平成28年度に観光庁が行った訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート結果によると、18.5%が旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境と回答しており、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続の簡便性の面での課題が指摘されている。

また、Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献するものである。政府は、防災等に資するWi-Fi環境の整備として、平成29年度から31年度までの3カ年で、約3万カ所のWi-Fi環境の整備を目指すとともに、空港や駅・鉄道、宿泊施設などには民間による整備を働きかけているが、Wi-Fi環境の整備をより一層促進していくことが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi環境の整備に関する支援事業を一層拡充すること。
- 2 観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
- 3 防災の観点から、避難所・避難場所の学校、コミュニティセンター、公民館等の防災拠点や、博物館・都市公園等の被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政支援措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月23日

名 古 屋 市 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

宛（各 通）